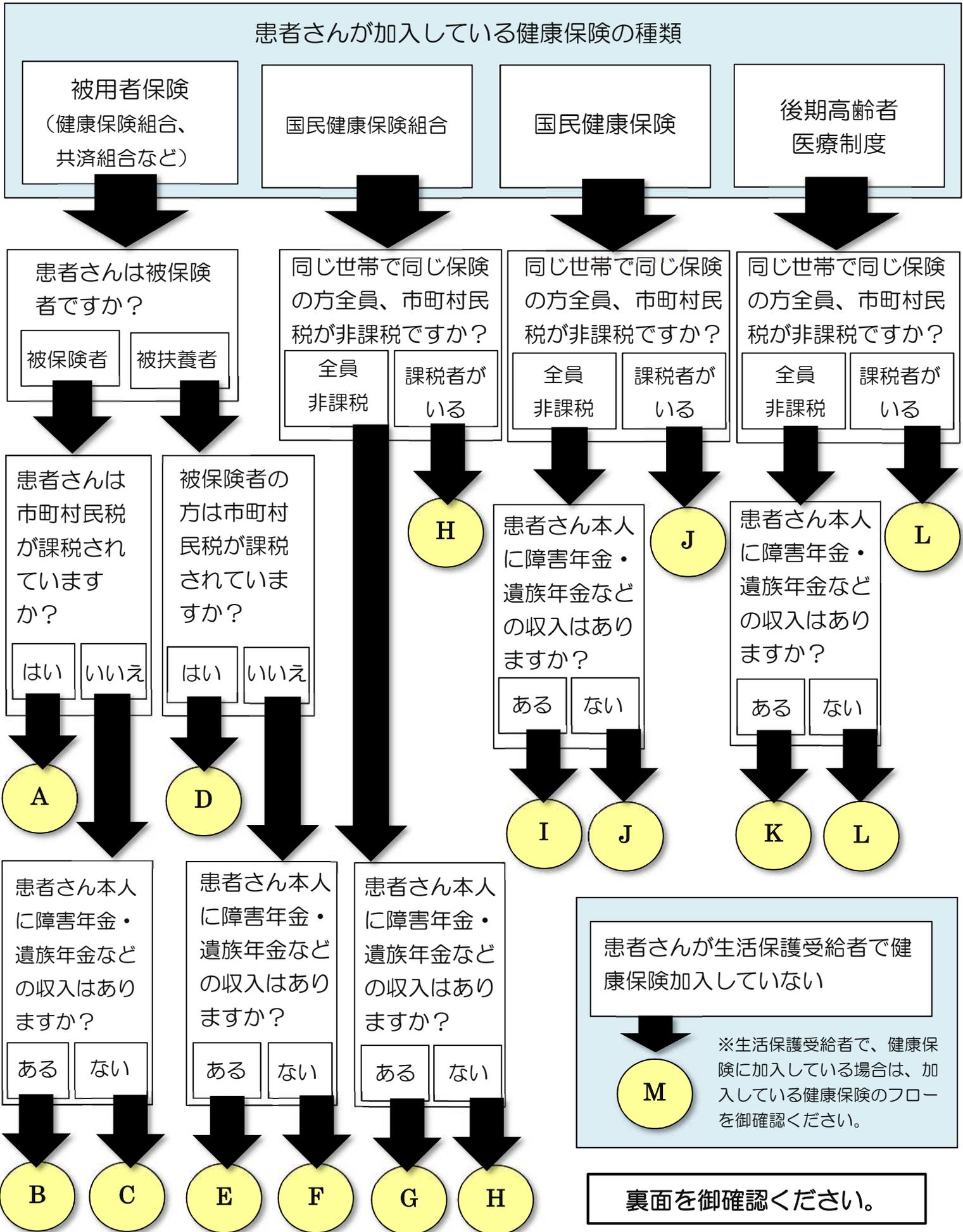


更新申請必要書類確認フロー

患者さんが加入している健康保険の種類



必要書類の(1)～(15)は「更新手続の御案内」を御確認ください。

必要書類 ※(5)は提出を推奨する書類です。		(7)健康保険の資格が確認できる書類(コピー)の 対象者	(8)市町村民税課税証明書 ／非課税証明書の対象者	(9)
A	(1)(2)(3)(4)(5)(7)		—	(10)
B	(1)(2)(3)(4)(5)(7)(8)(15)	患者さん本人分	患者さん本人の分	(11)
C	(1)(2)(3)(4)(5)(7)(8)			(12)
D	(1)(2)(3)(4)(5)(7)			(13)
E	(1)(2)(3)(4)(5)(7)(8)(15)	患者さん及び被保険者の方 ※患者さんの健康保険の資格確認書類に被保険者の氏名の記載がある場合は、被保険者分を省略できます。	被保険者の方の分	(14)
F	(1)(2)(3)(4)(5)(7)(8)			(15)
G	(1)(2)(3)(4)(5)(7)(8)(15)	患者さんを含む、同じ国民健康保険組合に加入している方全員分 (健康保険の記号・番号が同じ方全員分)	患者さんを含む、同じ保険に加入している方全員分 (健康保険の記号・番号が同じ方全員分) ※義務教育を修了していない方(中学生以下の方)のうち、 所得のない方 の分の提出も必要です。 ※ 次の3つの保険の場合で、 ・神奈川県歯科医師 ・神奈川県食品衛生 ・神奈川県薬剤師 支給認定世帯が 課税 の場合は、次のアまたはイの書類を市町村民税課税証明書に代えることができます。 ア 市町村民税の税額決定・納税通知書のコピー(全てのページ) イ 市町村民税・県民税 特別徴収税額決定通知書のコピー(全てのページ) また、義務教育を修了していない方(中学生以下の方)のうち、 所得のない方 の分の提出は 不要 です。	(16)
H	(1)(2)(3)(4)(5)(7)(8)			(17)
I	(1)(2)(3)(4)(5)(7)(15)	患者さんを含む、同じ国民健康保険に加入している方全員分 (健康保険の記号・番号が同じ方全員分)	—	(18)
J	(1)(2)(3)(4)(5)(7)			(19)
K	(1)(2)(3)(4)(5)(7)(15)	患者さんを含む、同じ後期高齢者医療制度に加入している方全員分	—	(20)
L	(1)(2)(3)(4)(5)(7)			(21)
M	(1)(2)(3)(4)(5)	—	—	(22)

についても該当する場合は、書類の提出をお願いします。

- (1) 特定医療費支給認定申請書(更新用)
- (2) 臨床調査個人票
- (3) マイナンバー確認書類 提示又は コピー
- (4) 臨床調査個人票の研究利用に関する同意書
- (5) 自己負担上限額管理票 コピー
- (6) 現在お持ちの受給者証 提示 ※窓口で申請する場合
- (7) 健康保険の資格が確認できる書類(表面のみA4コピー)
※健康保険が変更となっている場合、提出が必要です。

- (8) 令和7年度市町村民税課税証明書/非課税証明書 原本(一部コピー可)
- (9) 支給認定基準世帯員補足事項及び収入申告書
- (10) 軽症高額該当基準に該当することを証明する書類 コピー
- (11) 高額かつ長期に該当することを証明する書類 コピー
- (12) 世帯按分対象者の受給者証 コピー
- (13) 中国残留邦人等の支援給付を証明する書類 コピー
- (14) 境界層該当者であることを証明する書類 コピー
- (15) 障害年金・遺族年金その他の給付に関する証明書類 コピー
※更新申請書に記載が必要。マイナンバー照会を希望しない場合のみ提出。
※提出する場合は、令和6年1月から12月までの期間のもの。